

国と東京電力に責任を認めさせよう！

第20回期日（裁判）のお知らせ

生業を返せ、地域を返せ！福島原発訴訟原告団・弁護団

期日 予定

(午前中は福島地裁にて3名の原告本人尋問)
みんなで集会！

- 12:00 あぶくま事務所前 集合
- 12:10 集会
- 12:45 文化センターへ移動



8
24
第20回期日

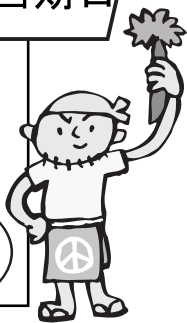
午後の部：文化センター

- 13:30 寺尾紗穂さん弾き語り講演会
『原発労働者』の著者から被災者へ」
- 15:30 原告団企画 大和田新さん講演会
「伝えることの大切さ 伝わることのすばらしさ」
- 17:30 報告集会
(裁判進行により、時間変更の可能性あり)

午後の部：福島地裁

- 原告4名の本人尋問を行います。
- ①福島市で果樹農園を営む男性
 - ②福島市内の保育園の元先生
 - ③いわき在住の女性
 - ④相馬市在住の男性

ご参加
おまちしてます！



MAP

大和田新さん講演会

寺尾紗穂さん
弾き語り講演会



文化セ
ンター

福島
地裁

あぶ
くま

デモ行進の様子



70号線
←福島駅

これまでの裁判の流れと今回の予定

私たちは、福島第一原発事故前の福島に戻すことを求めて、現在全ての福島の市町村からの約4000人の原告で福島地裁で裁判を行っています。前回の期日では、全国ではじめてとなる中通りの検証を行いました。今回は、20回目の裁判の日です。今回の期日では、中通りでの検証を踏まえて、7名の原告がすべての原告を代表して、裁判所で被害を語ります。浜通りだけではなく、中通りにも被害があり、原告らがいかに多様で多大な被害を受け、また現在も受け続けているかを明らかにします。被害の立証も最終段階です。多くの方の声を裁判所に届けましょう。是非ご参加ください！



寺尾紗穂さんについて

寺尾紗穂さんはシンガーソングライターで、ピアノの弾き語り等のライブを行っています。映画やCMにも楽曲・歌を提供され、エッセイストとしても活動されています。

大和田新さんについて

大和田新さんは元ラジオ福島の元アナウンサーで、現在もラジオ福島をはじめ様々なラジオ番組のパーソナリティをされています。生業訴訟でも毎回の期日にご参加・応援いただいています。

みんなで
もとの暮らしを
とりもどそう！



【問い合わせ先】 あぶくま法律事務所

〒960-8018 福島県福島市松木町7-17

TEL: 024-534-5151 FAX: 024-534-0483

説明会の情報はこちら！

HP: <http://www.nariwaisoshou.jp/>

FB: <https://www.facebook.com/nariwaikaese>